

令和7年3月31日付け県公報号外第28号静岡県人事委員会規則第7-1318号（単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則）中、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
3	上から18	<u>状況</u>	<u>状況等</u>
4	上から17	第5条第1項第8号	第5条第8号